

懇談会における次期西東京市教育計画の方向性の整理（視点・キーワード）

	西東京市の教育について	A	B	C
		良いところ・残したいところ	改善したいところ	新たに取り入れたいところ
1	学校教育について 《現計画の該当基本方針》 1. 「生きる力」の育成に向けて 2. 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて 3. 一人ひとりを大切にす 教育の推進に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学時の支援の充実 ・子どもたち一人一人の個性の尊重 ・放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実 ・個々人のペースに合わせた支援教育をすすめるという考え方 ・教育支援、教育相談 ・体験型学習（地域資源の活用、教育課程内での位置づけ） ・いじめの相談窓口開設後の取組 ・知識だけでなく気付きを与える ・キャリア教育⇒夢を持つ事 ・給食、食育 ・掃除の文化 ・いじめ・暴力行為の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的学び（特に中学） ・子どもたちの自己表現力を伸ばす学校教育 ・中学校部活指導から担任をはずす ・西東京市の文化財、史跡を教育に生かす ・保護者会の充実を。質を高める（保護者同士と先生の連携を） ・一人ひとりを大切にす教育の推進 ・通常の学級での個に応じた支援の充実 ・ADHD・自閉症だけではなく、知的障害、身体障害のある子ども共に学びあえる体制づくり＝分けない教育 ・人権に関する教育（生命尊重） ・学校の役割の明確化と資質の向上 ・読書活動 ・学校で先生に質問できる時間を作る ・先生の保護者対応へのフォロー ・特別支援の相談の充実 ・中学校部活動における外部指導員の増員 ・スクールカウンセラー利用の仕方 ・スクールカウンセラーの常駐または日数を増加 ・担任以外も生徒を見守る体制 ・ICT活用の為の整備 ・学校施設の改修整備 ・切れ目のない支援 ・習った漢字はなるべく漢字で ・コンピューターを取り入れる授業（パソコンの使い方含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書が読める（わかる）ようにする ・物語ばかりでなく硬い本を読む機会を ・しらべ学習で本（資料）をつかうように促す ・IT教育の基盤整備（2023年レベル） ○自ら学び考え行動する <ul style="list-style-type: none"> ・質問の仕方の教育 ・すべての子ども達に基礎・基本の学力の習得を ○キャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の拡充（キャリア教育で大人になることのイメージを持つ） ・自己理解向上 ・目的意識（なぜ学ぶのか、なんのために生きるのか）自分の望む将来像の想像⇒自ら学び考え行動する ・意欲づくり⇒自尊感情や自己肯定感の向上 ・生き方教育 ・自分はどうのように生きていくかを考える教育 ・子どもたちと大人モデルの接点 ・自治力の育成と活用 ・自己理解と他者理解 ・夢・志を感じる（考える）機会 ○子どもの心身の健康 <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育⇒道徳教育の充実 ・健康教育の充実（がん教育・成人病・薬物（アルコール）・食育） ・医療従事者の常駐 ○一人ひとりを大切にす教育 <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級での支援の拡充 ・支援体制の充実 ・特別支援・配慮の必要な生徒の支援 ○ゆとりある教育体制 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年の正副担任制 ・小学校の少人数化 ・先生の環境（疲れすぎないでいられる余裕を） ・保護者と先生のコミュニケーションのためのゆとり ・教職員のカウンセリング ・教育の大切さ・目的（キャリア教育）こそ時間が必要

	西東京市の教育について	A	B	C
		良いところ・残したいところ	改善したいところ	新たに取り入れたいところ
2	<p>家庭教育支援について</p> <p>学校・家庭・地域の連携について</p> <p>《現計画の該当基本方針》 4. 社会全体での教育力の向上に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館事業の充実 ・おやじの会 ・お互いさまの子供の育成 ・宿題・家庭学習を支える環境 ・スポーツ（遊び場）施設の充実 ・読み聞かせ活動など ・保護者参加の充実 ・放課後の居場所づくり ・地域と学校の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の力を教育に生かす ・学校を支える地域の力を活用 ・「妊娠から成人するまで」の子育ち、子育ての切れ目ない支援の構築 ・子ども支援のあり方 ・誰でも安心して子どもを育てられるようにするために ・幼・保・小・中の同一歩調 ・社会の中の学校（社会の中の1つ） ・乳幼児検診から学校教育への連続（5才児） ・親子関係を阻害するメディア（ケータイ・ゲーム・・・）を考える機会を常に設ける ・中高生の地域社会での活躍（期待を高く、防災） ・放課後の居場所充実 ・働く母親が増えていることによる対応、しくみ、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人が「教育」に関心を持つ ・地域の大人の役割を考える機会をつくる ・家庭・行政との連携 ・家庭と地域の子育て力の向上 ・必要な人に必要な情報を届ける ・部活動と地域の協働 ・不登校の子の居場所 ・my childからour childrenへ ・親に育つ機会を！（想像力が働くようになるために・・・） ・おせっかいのすすめ ・コミュニティスペース ・日常的な連携のために先生・パパ・ママ・ババ・おじちゃん・おばちゃん ・カフェの開催を！ ○家庭教育力 ・親子の支援（子だけでなく家庭も） ・携帯電話の使い方 ・就学前で見る・聴く力を ・親自身がよく聴く ・学校における家庭教育の充実・講座開設 ・保護者教育（聴く力・受け入れる力・育てる力・見る力・カウンセリング・コーチング力） ・子どもを守る（我が子）とは、どうすることか深く考える機会をつくる ○切れ目のない支援 ・課題のある家庭の保護者に伴走型の支援を（ホームスタートの小・中版） ・未就学から大人まで何らかの困難を持つ家庭の一貫支援、ケアマネ的な相談体制 ・福祉、家庭支援、女性支援などの行政サービスの拡充（学校からの展開） ・0才からの親への働きかけ（話し合い、自ら気づく方法） ・幼保小の連携 ・子育てを孤独にしない仕組み ・“乳幼児の教育”という視点 ・「就学前」という文言ではなく、乳・幼児の教育の推進 ・家庭が学校教育に参画する上で「支える」というニュアンスが含まれるとよい ・各校に保護者相談担当を配置 ・学童保育と学校の連携を深め個別支援の充実を図る ・子ども家庭支援の充実 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用・発展
3	<p>生涯学習について</p> <p>《現計画の該当基本方針》 5. いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・子供の生活時間の割り振り ・“西東京の文化”としての文化財活用 ・公民館の活用推進（小中高生） ・生涯学習の浸透 ・生涯学習に関する講座等の情報の周知 ・西東京の文化・歴史への興味 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高生が参加しやすい講座を！（日程も含め） ・活動の場を増やす（空き家等の活用で） ・公民館機能の充実 ・誰もが学べる（障害のある人、多様な年代）講座の充実 ・生涯学習におけるIT活用 ・家庭教育向上の具体的施策 ・家庭からはじまる教育 ・ブッククラブ（大人のための） ・多様な人材の学校教育への活用 ・世代を超えた多様な学び